

南幌町生涯学習センター図書室 子ども向け図書宅配サービス実施要項

1. ねらい

学校等の臨時休業で在宅時間が長くなっている児童・生徒の家庭における読書機会の確保と充実を目的に南幌町生涯学習センター図書室（以下「図書室」という。）の図書を宅配する。

2. 対象

南幌町内で小、中学生の子どもがいる家庭。

3. 期間及び受付時間

(1) 令和2年3月11日（水）から19日（木）までとする。

ただし、3月14日（土）及び通常休館日の3月16日（月）は除く。

(2) 期間中の受付時間は10時から15時までとする。

4. 宅配する図書は、図書室の蔵書とする。ただし、次に掲げる図書は除く。

(1) 禁帯出図書

(2) 雑誌

(3) AV（視聴覚）資料

(4) 大型絵本

5. 利用手続

子ども向け図書宅配サービスを利用しようとする家庭の保護者（以下「利用者」という。）は、町ホームページの「蔵書検索」の利用により選書し、電話により貸出を希望する図書名と資料コード、本人及び子どもの氏名、住所、連絡先となる電話番号申し出ること。

また、希望に応じて、図書室職員が選書した図書も宅配する。

6. 貸出冊数及び貸出期間

1回につき10冊以内とし、貸出期間は受付した日から2週間以内とする。

7. 宅配

電話受付した日の翌日以降、9時から16時までの間で利用者が在宅中の時間帯に宅配する。

ただし、3月14日（土）及び15日（日）は除く。

なお、利用者の在宅時間は電話受付の際に確認する。

8. 返却

利用者が生涯学習センター玄関前に設置している図書返却ポスト（ブックポスト）により返却する。

なお、臨時休館終了後、通常業務が再開した場合は、図書室窓口での返却もできるものとする。

9. 費用

宅配に要する費用は町が負担するが、返却に要する費用は利用者の負担とする。

10. その他

本の紛失や破損は、利用者の負担で弁償するものとする。